

■この質問主意書は、実際に提出した質問主意書を、HP閲覧用に内容を変えずに、体裁のみ変更しております。

平成22年4月1日提出
質問第342号

郵便局の「間仕切り」及び 監視カメラの撤去に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

平成22年4月1日

衆議院議長 横路孝弘 殿

提出者 柿澤未途

郵便局の「間仕切り」及び監視カメラの撤去に関する質問主意書

- 1 郵政民営化をきっかけに郵便局内に設けられた「間仕切り」及び監視カメラの撤去がすでに始まっていると聞かすが、日本郵政内で、この決定はどのようなプロセスで行われたのか。日時と決定機関を明らかにされたい。
- 2 この「間仕切り」及び監視カメラの撤去に関して、政府からの働きかけはあったのか。あったとすれば、いつ誰がどのような形で働きかけを行ったのか。
- 3 「間仕切り」及び監視カメラは今月末までに全国約24,000局のうち「間仕切り」及び監視カメラのある二2,830局全てで撤去する予定と報道されているが、撤去にかかる費用はいくらか。
- 4 「間仕切り」及び監視カメラの撤去作業はどの業者がどのような契約プロセスで受注したのか。具体的に明らかにされたい。
- 5 そもそも、この「間仕切り」及び監視カメラの設置は何を目的として行われてきたものか。
- 6 日本郵政グループ（旧日本郵政公社を含む）に対しては、郵便局職員による現金横領などコンプライアンス違反の事例が多数報告され、総務省及び金融庁から行政処分を受けているが、このような状況の中で、「間仕切り」及び監視カメラの撤去を行うことは不適切ではないか。
- 7 鳩山内閣として日本郵政グループの一体的経営の強化を目指す郵政改革に関する法案を国会に提出予定であると聞かすが、法案成立どころか法案提出前にこのような「間仕切り」及び監視カメラの撤去を先行して行うことは国会との関係で問題はないか。

右質問する。